

第2回 自治基本条例検討委員会

平成15年11月12日(水) 18:30~20:30

高津区役所保健福祉センター1階 保健ホール

プログラム

開 会

~はじめに~

1. 前回の確認

前回の議事録の確認

「かわさき自治ニュース」の確認

2. 自治基本条例に関する意見を出し合おう!

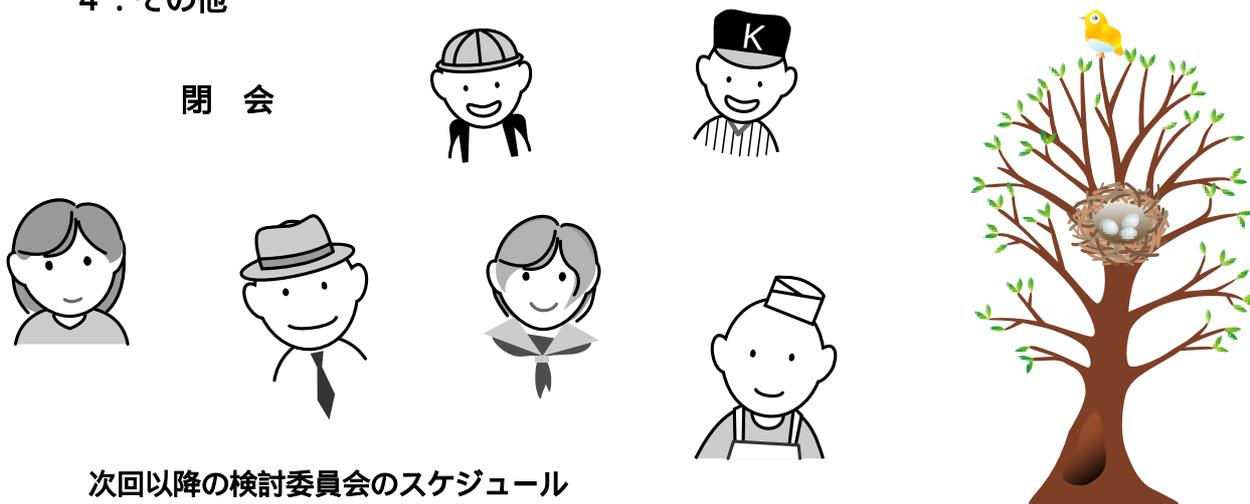
「自治基本条例に抱いているイメージ」「自治基本条例に期待すること」など、自治基本条例に関連する意見を出し合います。

3. 議論の成果の確認と次回検討委員会の開催内容について

本日の検討委員会で議論された内容を確認し、成果を共有します。
次回検討委員会の内容を確認します

4. その他

閉 会



次回以降の検討委員会のスケジュール

第3回委員会

日時：平成15年12月17日(水) 18:00~20:00

場所：高津区役所5階 第1会議室

委員会終了後、交流会を行います。

〔場所：高津区役所5階 レストランたかつ〕

〔時間：20:00~21:30〕

第4回委員会

日時：平成16年1月15日(木) 18:30~20:30

場所：高津区役所5階 第1会議室

《 2 . 自治基本条例に関する意見を出し合おう！ 》の

意見表明の方法について

- ・自治基本条例の具体的な検討に入る前に、検討委員のみなさんが思っていることについて、自由に意見を出し合しましょう。
- ・今日の検討委員会では、他の委員が自治基本条例に対してどんな思いを抱いているか、どんな主張をもっているかなどを確認し合うことを通して、それらを共有化し、これからの検討委員会で検討していくべきテーマを見つけ出すことを目指しましょう。

(1) 意見表明のテーマ

- ・日頃の生活や様々な活動を通じて感じている思いや問題意識などを織り交ぜながら、

「自治基本条例に抱いているイメージ」「自治基本条例に期待すること」など、自治基本条例に関すること

について、自由に意見を出し合しましょう。

(2) 意見表明の流れ

発表しようとする意見のポイントを意見カードに書き込みます。 ... 5分程度

意見はいくつ書いても構いませんが、1枚のカードには、1つの意見を、大きな字で書き込んでください（1枚のカードに複数の意見を書くと、グルーピングできません）。
名前は記入しなくて結構です。

順番に、1分程度で意見を発表します。

少しでも多くの委員が発言できるように、簡潔に意見を述べるようにしましょう。

意見を発表したら、そのポイントを書いた意見カードをホワイトボードに貼っていきます。

ホワイトボードに貼られた意見は、同じような意見をまとめて、グルーピングしていきます。

~ひとりずつ、この流れを繰り返していきます。~

全員が意見を発表し終わった時点で、みんなでグルーピングの状況を確認します。

再び、意見を出し合います。

1回目の意見表明ではすべての思いを発表できなかった方や補足する意見がある方は、挙手をして、意見を表明します。

時間になったら、再びグルーピングの状況を確認し、今回のまとめを行います。